

## 第2章 柳川市の景観特性と課題

### 1. 景観とは

この計画で守り育て、次の世代に継承していく、『景観』とは何でしょう？

私たちは、建物やまち並み、山や川や海、木や花、田や畑、人々の暮らしなど日ごろ接しているまちの様子を「風景」や「景色」と呼んでいます。そこに見る人の思いが加わる時、それは『景観』へと変わります。

この計画では、『景観』は、目に見えるものだけではなく、私たちが感じるもの全てを指します。目に見える姿・眺めそのものである『景』と、目にする人々の価値『観』で捉える見方、感じ方、印象の両方を併せ持つものです。



景観は、毎日を快適に心豊かに過ごすために大切なものであり、地域への誇りと愛着を育み、住む人や訪れる人に潤いと安らぎを与えます。また、景観は、市民共有の財産であり、次世代に継承していくべき貴重な資源でもあります。

### 2. 柳川市の景観の成り立ち

柳川市の景観の特徴を捉えるために、以下のようなさまざまな視点でその成り立ちを読み解きます。

#### (1) 風土の成り立ち

##### ① 土地の形成

潮の干満の差が日本一大きな有明海には、筑後川や矢部川など大小多くの河川が流れ込み、九州山地などから大量の「土砂」が運ばれてきます。

その土砂は、有明海の激しい潮汐流により粒子の細かい泥となり、泥が少しずつ定着して「干潟」が形成されました。

さらに、弥生時代の「海退」のため、干潟は急速に陸化し、シチメンソウなどの塩生地の植物やアシが生えた湿原となり、海底であった柳川市の土地も次第に自然陸化していきました。

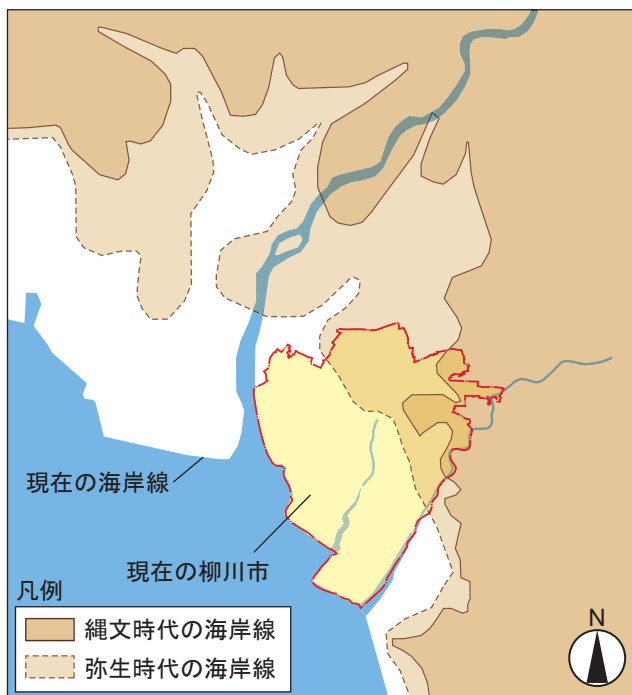


図 縄文・弥生時代の海岸線  
(「ミュージアム九州」第12巻第2号を参考として作成)

## ②農耕の始まりと集落の形成

低湿地に移ってきた人々は、耕作に向いている土地を選んで周囲を掘り、土盛りして住居を構えました。そして湿原に溝（掘割）を掘り、その土を盛り上げて、乾田をつくっていきました。

こうして耕作に向いている土地に人々が集まり、広大な湿原の中に田に囲まれた集落ができていきました。城下町に見られるような柳川独特のまちの骨格は、江戸時代の農村部でも整えられていきました。民家は、背面を掘割に向け、正面を道に向けてつくられました。そして、道の両側に民家を配置し、集落内の全ての家を道によりつないだ「小路」が農村集落の単位となり、集落ごとに祀られた神社も「小路」の一角に置かれました。



田園の中に作られた掘割



「小路」の名残を残す集落

また、柳川のほとんどが海水と淡水が交り合う「感潮地帯」のため、低湿地に移ってきた人々は、掘割にたまった雨水を利用して農耕を営みました。掘割は、河川や民家周辺を起点として、網の目のように市内全域に広がっていきました。掘割に育つ魚類は、人々のタンパク質補給源となり、水は飲料水として、たまった泥土は肥料として、また掘割は舟の運行にも利用されました。

しかし、掘割の水だけでは農耕や飲み水のための水量が十分に確保されない状況にありました。そのため本流に連結して、塩塚川や花宗川として開削するなど矢部川の水を取り込むことで下流の農村部へも年間を通して水が供給されるようになりました。



塩塚川



花宗川

### ③干拓事業

一方、有明海沿岸では、低湿地に人々が住み始めてからのち、小規模な干拓が行われてきました。そして、江戸時代に入ると、領内繁栄のため「干拓地」が急激に拡大していきました。

田中吉政は、豊富な土木技術の経験を生かし、有明海沿岸の大規模な干拓事業の先駆けとなった慶長本土居の築造を行いました。大規模な干拓事業により形づくられた干拓地では、水害を避けるため周囲より標高の高い堤防の上につくられた列状集落や、その両側に生活用水のための、“いかり”と呼ばれる掘割がつくられていきました。

また、水害や塩害などに悩まされた土地であるため、集落には海童神社、竜神社、風浪宮など水に関わる神社が多く祀られました。その後、昭和40年代の大和干拓完工に至るまで開拓が続けられ現在の形となりました。

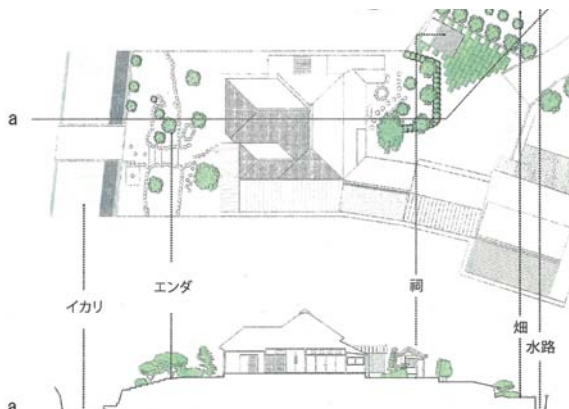


図 本土居・潮土居の図  
(堤伝「改訂柳川地方干拓誌」を参考として作成)

### ④現在の姿

昭和50年代以降、農業の基盤整備事業として圃場整備事業が始まり、掘割が持つ送水と水配分の仕組みが、大規模水路事業により作りかえられるなど、柳川の景観が大きく変化していきました。現在、市内では、集落ごとにその立地や歴史を物語るさまざまな神社が点在し、樹林地が少ない柳川にあって社寺林は集落の目印となっています。また、市内の多くの集落では伝統的な年中行事と共に、相互扶助の習慣も受け継がれています。

特に、圃場整備が行われていない蒲池地区などでは、江戸時代に形成された小路や掘割など柳川農村集落の基盤がよく残されています。また、両開や皿垣開地区などでは、大規模な干拓事業により形作られた列状集落や“いかり”などが今も見られます。



列状集落の裏手にある水路「いかり」  
(柳川市文化的景観保存活用計画より)



堤防上に並ぶ列状集落

## ⑤貴重な自然資源としての川と掘割

川と掘割は、柳川地方の自然と風土を成し、生産活動や暮らしを支え、文化も育んできました。これら水と緑の景観は、暮らす人や訪れる人に潤いや安らぎをもたらしています。

さらに、河川は貴重な動植物の宝庫ともなっており、特に二ツ川では、環境省から特定植物群落の指定を受けている「セキショウモ」や絶滅危惧種に指定されている「オグラコウホネ」が植生し、石造りの水門など貴重な資源も残されています。



二ツ川

## (2) まちの成り立ち

柳川市の「まち」の形成は、戦国時代この地の豪族であった蒲池氏が、今の城内地区に城を築いて筑後の拠点にしたことに始まるといわれています。その後 1587 年に豊臣秀吉の九州国割で立花宗茂が入城、関ヶ原の戦いを経て 1601 年田中吉政の入国により柳川の「まち」の原型となる城下町を形づくっていきました。現在も残る掘割の形や町割はこの頃に整えられました。旧城下町では、当時の掘割の大部分が昔の名残をとどめ、柳川のまちに独特の風情を添えています。



寺町の風情を残す小路



旧城下町の掘割

江戸時代、立花宗茂とその後の藩主は、領内に13の「在町（農村部に成立した商工業集落）」を指定しました。13の在町の内、現在の柳川市内に唯一位置していた中島は、南北に貫流する矢部川の右岸に位置する港町として、また東西に横断する三池街道の市場町として繁栄した十字路の町です。現在も中島は、地元で根付いた歩いて買い物ができる身近な商いの場として、にぎわいのある漁村の営みに触れることができます。



中島の朝市



中島の街道筋のまち並み

### (3) 交通・往来の成り立ち

#### ①鉄道の発達

明治以降には、柳川は筑後地域の政治・経済・文化の中心地として栄えました。さらに昭和に入ると、昭和6年に国鉄佐賀線（昭和62年3月に廃線）が旧城下町の北部に隣接して開通し、同12年には西日本鉄道の前身である九州鉄道が旧城下町の東部に隣接して開通しました。鉄道は、いずれも旧城下町の外周部を通る路線で、西日本鉄道は、県庁所在地である福岡市と直結するなど、市の交通条件の整備も進みました。

現在、柳川市には、6つの鉄道駅があり、鉄道は市民や来訪者の有効な交通手段となっています。中でも西鉄柳川駅は、特急停車駅であり、柳川の玄関口となっています。また、車窓からは、柳川の農村景観、まちの景観、漁村景観などさまざまな顔を楽しむことができます。



田園の中の西鉄沿線



西鉄柳川駅の周辺

## ②幹線道路の発達

城下町であった柳川は、江戸時代以降、柳川城と他都市との間を結ぶ街道が発達しました。特に、現在の県道は、久留米柳川往還（県道久留米柳川線）、三池街道（国道 208 号）、瀬高柳川往還（国道 443 号）を継承し、沿道では、まち並みや神社、橋、追分、道標、掘割など歴史的な景観を見ることができます。これら街道に由来する現在の幹線道路は、全て旧城下町である市街地中心部の札ノ辻（柳川市辻町）に接続し、さらに歴史的にも町部の生活道路はこの幹線道路から派生しています。近年建設されたこれら幹線道路のバイパスは、いずれも市街地を通過せず郊外を迂回するように計画されたため、旧城下町の街路景観が保全されました。

一方で郊外の景観に目を向けると、平成 20 年に開通した有明海沿岸道路は、田園地帯の景観に変化を与えました。さらに、古くから主要な都市間を結ぶ国道 208 号などの幹線道路は、市民も来訪者も利用する都市活動に欠かせない軸であり、また、有明海沿岸地域を結ぶ陸上輸送の大動脈として、現代の経済活動を支える重要な社会基盤となっています。



有明海沿岸道路



広域幹線道路である国道 208 号

### 3. 景観資源の特徴

個性豊かで魅力的な景観形成を推進するためには、柳川市の歴史や文化を象徴し、地域を印象付ける資源などを積極的に保全し、これらを核とした景観形成に取り組んでいく必要があります。これらの資源を「景観資源」とし、その特徴を以下のとおり整理します。

#### (1) 景観資源の3つの構成

柳川市の景観資源は、その成り立ちによって、右図のように「自然景観」「歴史景観」「営みの景観」の3つに分類できます。また、それらは景観の基盤をなす「骨格」、時間と共に積み重ねられてきた「体格」、人々の暮らしや営みからにじみ出る「表情」として捉えることができます。

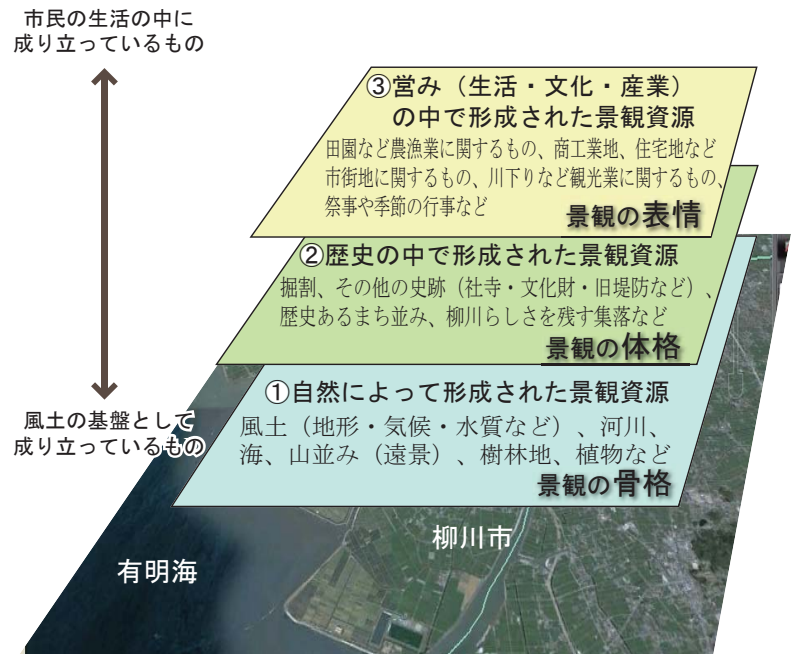


図 柳川市における景観資源の構成

#### (2) 景観資源の特徴

##### ① 自然によって形成された景観資源 (景観の骨格)

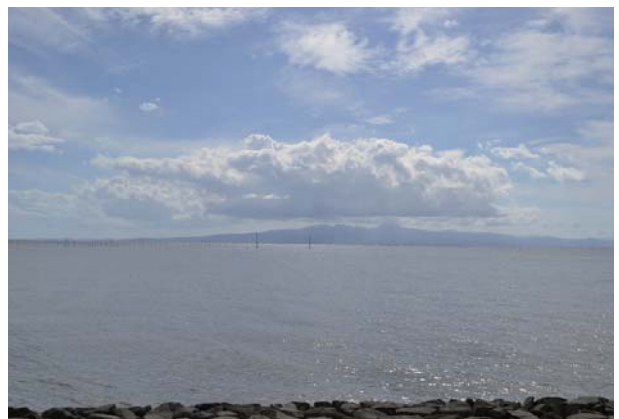
田園風景を構成する農地や集落ごとに社寺の境内の緑が見受けられるほか、掘割や河川の水際に育つヨシやススキ、掘割沿いに育つヤナギやメダケの灌木などが特徴的な自然環境を形づくっています。

また、有明海や干拓地は、ここでしか見ることのできない動植物の貴重な生活環境となっており、特異な生態系を形成しています。そして、雲仙岳や多良岳など遠い山々への眺望も柳川市の自然景観を特徴付けています。

中心市街地では、城堀の水辺を中心に緑と水辺の豊かな環境があり、都市環境に潤いを与えています。



メダケと田園風景



山々への眺望

## ②歴史の中で形成された景観資源

### (景観の体格)

中心市街地では、内堀や外堀が巡り、柳川城址や武家屋敷など史跡や歴史的建造物が残されています。

田園地帯では、条里制の地割を継承する箇所や圃場整備が行われていない昔ながらの農村集落が見られます。

有明海沿岸に広がる干拓地をつくった本土居の堤防も残り、特に両開地区では江戸期の堤防を良好な状態で見ることができます。また、集落ごとに数多くある社寺は、地域のランドマークとなっています。

そのほか、現在の国県道も久留米柳川往還、矢部往還、肥後街道（三池街道）、瀬高柳川往還を継承し、歴史的景観が今も残っています。



掘割沿いの神社と社寺林



掘割沿いの歴史ある建築物

## ③営み（生活・文化・産業）の中で形成された景観資源

### (景観の表情)

中心市街地では、年間を通じて多くの観光客を乗せて舟が行き交う川下りの様子を見ることができます。この掘割では2月に水質浄化、掘割の清掃を目的とした「水落ち」が行われ、川下りと共に、水郷柳川を象徴する風景です。

田園地帯では、のどかな風景が広がっており、田畑や果樹園、種類豊富な野菜などさまざまな農業の営みを見ることができます。

海岸部で見られる有明海に面して網を下げる蜘蛛手（四つ手）棚が並ぶ姿は、有明海を物語る風景の一つです。また、海苔網養殖の風景は、漁業の営みを感じさせます。市内では、伝統的な祭りや季節の行事が数多く残っており、地域の歴史文化を子どもたちに伝える観点から、失われつつある慣習や祭事を学校教育に取り入れる小学校もあります。



さげもん祭り



海沿いに並ぶ蜘蛛手（四つ手）棚



## 4. 柳川市の景観を構成しているエリアと軸

柳川市の景観の成り立ちや景観資源の特徴を把握すると、現在の柳川市は自然陸化や干拓によって土地がつくられてきたことや戦国時代に築かれた城を中心に城下町が形成されてきたことが分かります。

そこで、柳川市の景観の骨格や体格の特徴から、主に自然に陸化した農村風景を「田園エリア」、大規模な干拓事業によって広がった風景を「有明海・干拓地エリア」、まちの原型である旧城下町の風景と玄関口である西鉄柳川駅周辺の風景を「中心市街地エリア」の3つに分類し、それぞれの特性にふさわしい景観形成を行っていきます。そのほか、市域全体に大きな影響を与える風景として「幹線道路軸」、「河川軸」、「鉄道軸」を位置付けます。

さらに、景観の表情の特徴を含め、柳川市の景観の特性を以下のように整理します。このように景観の成り立ちや景観資源の分布から「柳川市ならではの景観」の特性を明らかにすることで、柳川市の景観づくりの課題や指針が明確になります。

### (1) 中心市街地エリア

旧城下町には城堀を中心に緑と水辺の豊かな環境が景観の骨格を形成しており、昔ながらの町割や武家住宅、町家などの歴史資源が景観の体格となっています。川下りや散策など、歴史風情ある暮らしの中を移動しながら楽しむ観光が展開されています。生活と水との関係が薄れつつある昨今でも、住民による水環境の管理が続けられており、“水郷柳川”を象徴するような景観の表情が見られます。

西鉄柳川駅の西側は駅利用者や来訪者に向けた店舗などが並び、柳川市の玄関口としてにぎわいを生んでいます。一方で駅の東側は土地区画整理事業が完了し、今後は駅周辺の一体的な景観の表情づくりを図り、柳川市のブランドイメージ形成につながる駅周辺を育てていくことが期待されます。

### (2) 田園エリア

のどかな風景が広がる田園の中に農村集落や社寺林、樹林が点在し、田園の景観の骨格を形成しています。網の目のような掘割や条里制の名残りなど、歴史を感じさせる景観の体格があります。集落には伝統的な産業、行事風習が継承された地域も多く、景観の表情が感じられます。豊かな田園には、農地と集落、掘割などが織り成す風景の中に、市民の食を支える営みがあり、それらが息づく景観の保全が期待されます。

### (3) 有明海・干拓地エリア

有明海沿岸に広がる干拓地は、おおむね築造当時の地割が継承され、旧堤防が残されており、景観の骨格や体格を特徴付けています。海苔漁船が一勢に海に向かって河口を下る姿や、海に面して網を下げる蜘蛛手（四つ手）棚が並ぶ姿は有明海沿岸でのみ見ることができる干拓地の景観の表情です。これらは干拓地における人と水との戦い、共存の歴史を物語る存在であり、今後も大切に継承し生かされていくことが期待されます。

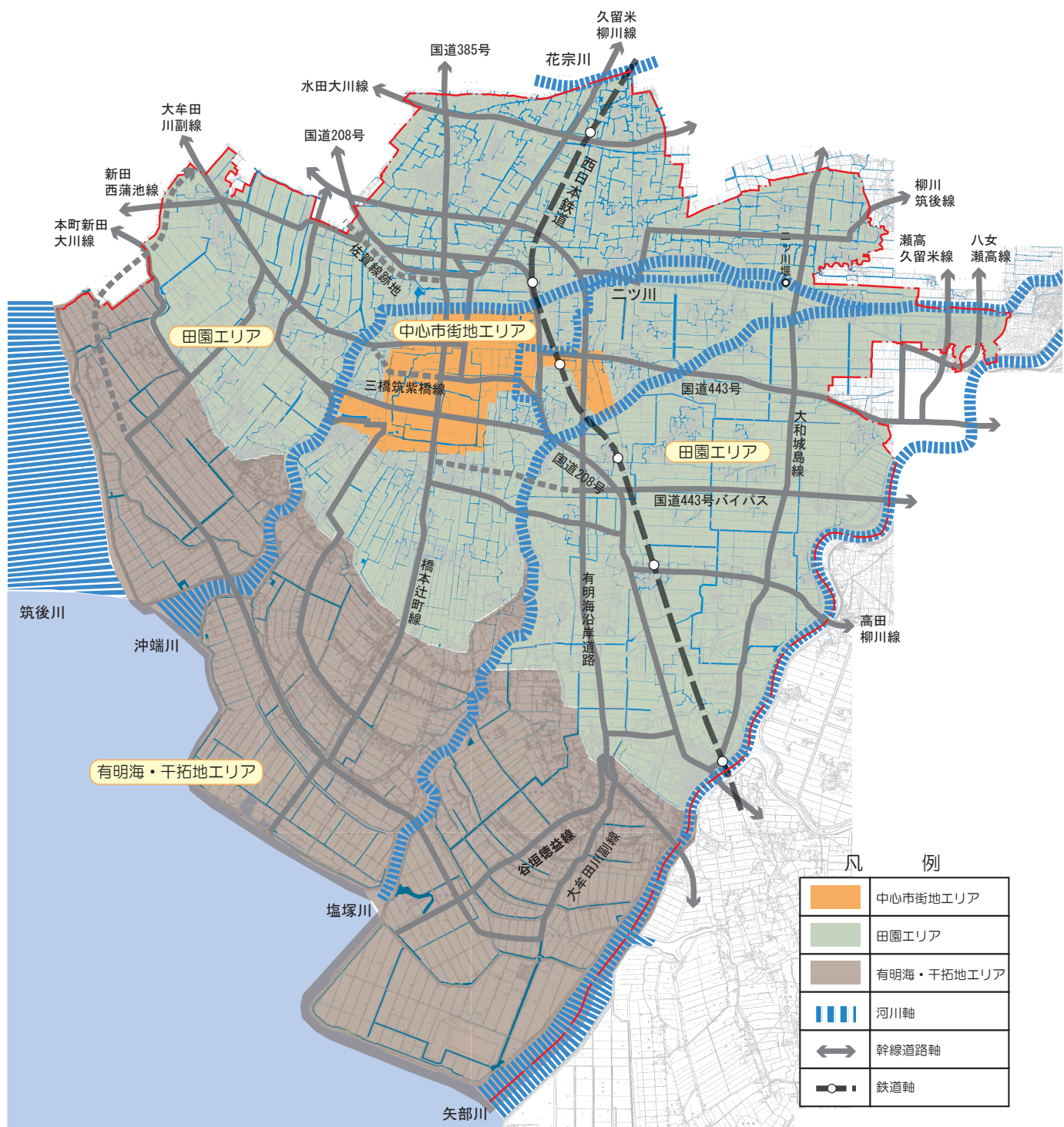


図 柳川市の景観を構成しているエリアと軸

## 5. エリアと軸ごとにみる景観の問題点

### (1) 中心市街地エリア

#### ①掘割の環境が変化している

旧城下町の景観の骨格を成す城堀は、生活雑排水などによる水質・環境の悪化、水量の確保が問題となっています。また、掘割沿いの並木(特徴的なヤナギなど)の減少も問題となっています。



掘割の水辺

#### ②歴史価値のあるものが失われている

景観の体格を成す昔ながらの風情ある武家住宅や町家、路地、掘割の汲水場、「もたせ」の機能を持つ橋などの歴史的な建造物や市民に親しまれている古木や大木などはその数が減少しています。旧城下町の歴史的景観資源としての魅力が失われつつあります。



掘割周辺のまち並み

#### ③にぎわいが見られなくなっている

市民ニーズの変化により、商店街の空洞化が目立ち、景観の表情としてのにぎわいが失われつつあります。また、駅周辺は西側、東側が一体となったまちづくりが求められています。川下りを中心とした観光のさらなる充実も求められています。



商店街

### (2) 田園エリア

#### ①農地、集落の構造が変化している

景観の骨格や体格を形成している緑豊かな掘割や集落と農地の一体的な景観は各種整備事業により失われつつあります。生活と農業が密接に結びついた農村の暮らしの形態も変化が進み、コミュニティ意識の希薄化を引き起こしています。



田園の農地

#### ②田園の景観資源が失われている

集落内や社寺の古木、大木は市民に親しまれる重要な景観資源であるものの、徐々に失われつつあります。落ち着いた景観をつくっている集落や民家、「小路」と呼ばれる特徴的な道路、社寺など田園エリアの景観の表情を継承していくことが求められています。



小路

#### ③受け継がれているまちのにぎわいを生かしていない

今も受け継がれている朝市や社寺の祭事などの人々のにぎわいは、田園エリアの景観の表情の一つです。しかし、その魅力を十分に生かしておらず、田園エリアにおける今後の新たな魅力づくり、まちおこしの一貫として、活用が求められています。



伝統的行事

#### ④特徴が異なる景観が隣接している 【令和4年追加】

田園エリアを通る幹線道路の沿道は、商業施設や業務系施設が集積した都市的な景観が形成されています。しかし、その周辺には、集落と田園で構成される落ち着いた農村景観が広がっています。互いの景観特性を生かすため、田園風景と調和した都市的な景観の創出が求められています。



幹線道路沿道のまち並み

### (3) 有明海・干拓地エリア

#### ①土地形状の特徴を継承していく

堤防や築造当初の地割、列状集落や「いかり」など、柳川市の景観の成り立ちに深く関わってきた景観の骨格といえる、土地形状の特徴が現在も残されています。このため、こうした地域の特徴ある資源を確実に継承していくことが求められています。



いかり

#### ②海の変化している

有明海では、環境の変化により、生物生息域や水産資源が減少しています。柳川市の基幹産業の一つである漁業に影響を及ぼし、海苔ひびや朝市の風景など、生業の景観への影響も懸念されます。漁港付近では、廃棄物の散乱なども見られます。これらの対策や海辺・海岸線の景観の保全が求められています。



河口の港

#### ③干拓農地の広がりの中での伝統・風習が失われている

有明海に向かって広がる干拓地の農地や周辺の集落では、祭事や季節の行事が受け継がれてきました。しかし、少子高齢化などによる担い手の減少やコミュニティ意識の変化によって、継続が困難な面もあり、地域内外への歴史文化の周知などによる意識の高揚が求められています。



干拓地の農地

### (4) 河川軸、幹線道路軸、鉄道軸

#### ①軸を意識した整備が行われていない

道路や河川、鉄道といった空間は多くの人の目にふれ、地域の個性を印象付けるなど、地域の景観に大きな影響を与えます。しかし、こうした公共空間の整備では区間ごとに整備手法が異なるなど、つながりのない景観を形成しているところもあります。このため、つながりのある景観として一体的な取り組みが求められています。



二ツ川

## 6. 市民意識や各団体意見などからみる柳川市の現状

計画策定にあたっては、市民アンケートや各団体への聞き取りなどを実施しました。

### (1) 市民意識からみた柳川市の景観

#### ①市民アンケート結果

市民アンケートからは以下のようなことが読み取れます。

#### ●実施概要

実施期間：平成 21 年 12 月／配布数：2,000（無作為抽出）／回収数：697（回収率 35%）

#### ●柳川市の景観の現状に対する評価（問3）

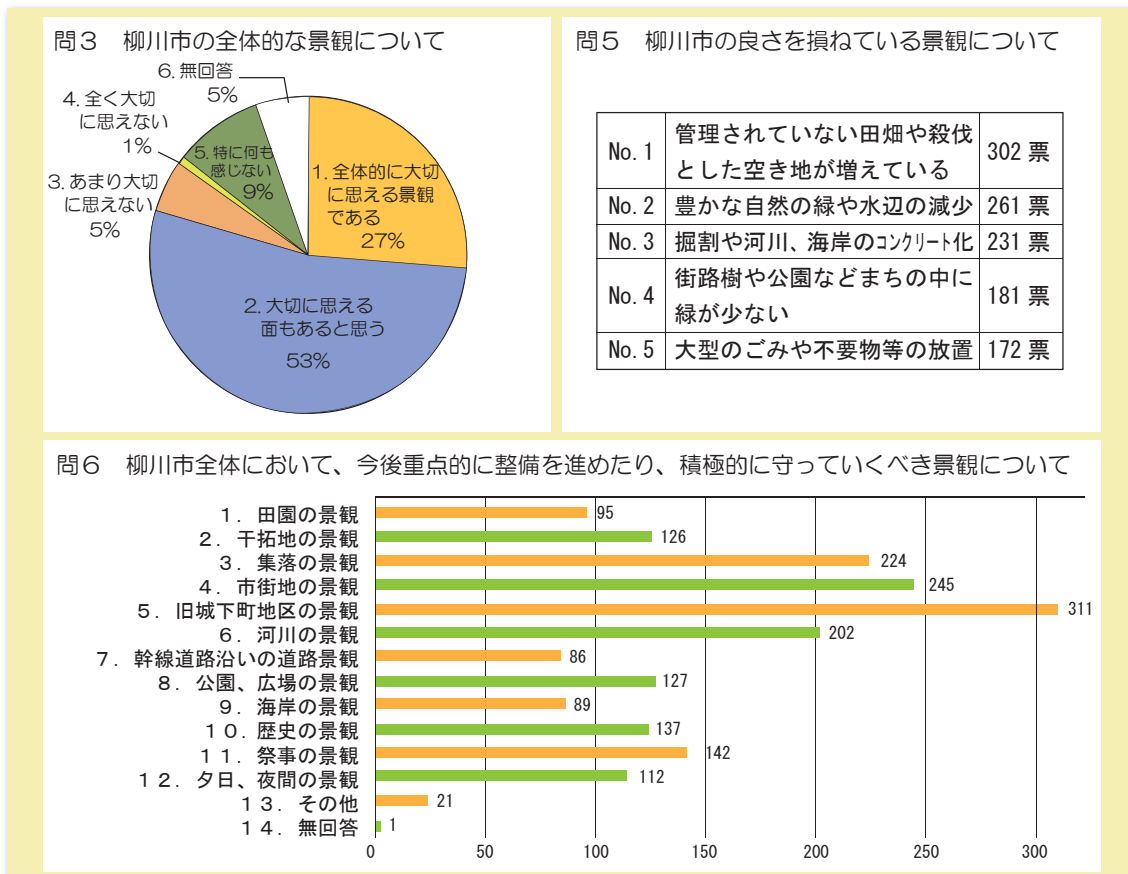
柳川市の全体的な景観は、おおむね「大切に思える」という意見が 8 割を占める結果となっており、多くの人々が「柳川の景観が大切である」と思っているといえます。また、柳川の景観は以前と比べて、「変わらない・良くなった」と感じる意見が 6 割となっています。

#### ●柳川市の景観を損ねているもの（問5）

管理されていない田畑（302 票）、緑・水辺の減少（261 票）、河川、海岸のコンクリート化（231 票）など、自然環境の喪失を強く危惧しているといえます。

#### ●守っていくべき景観（問6）

守っていくべき景観は、旧城下町の景観が最も多くなっています（311 票）。次いで市街地や集落の景観が多くなっており、柳川を象徴する景観と身近な景観の両方を守っていくべきと考えていることが分かります。



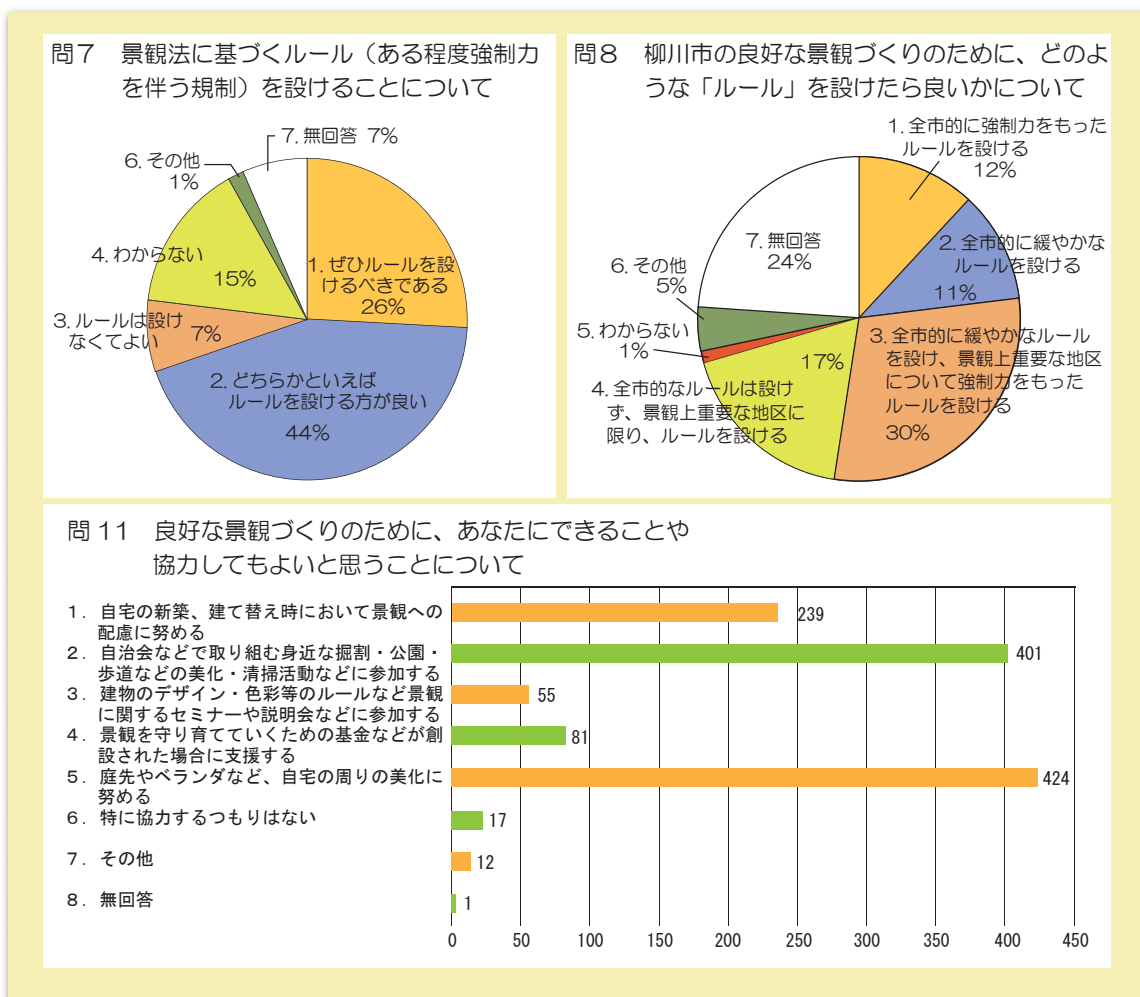
●景観づくりのルールに関して（問7、問8）

ルールについては「設けるべき、または設ける方が良い」と回答する人が7割を占めています。

また、ルールの内容については、「全市的にルールを設ける」とする意見が5割を占め、そのうち「全市的に緩やかなルールを設け、重要な地区について、強制力をもったルールを設ける」とする意見が最も多くなっています。

●今後の取り組みに関して（問11）

庭先や家の周りの美化（424票）、自治会単位での美化・清掃活動に対して協力する（401票）などの意見が多く集まりました。自宅の新築、建て替え時に景観への配慮に努めるといった意見（239票）も多く、高い協力意識が読み取れます。



市民意識からみた柳川市の景観づくり（まとめ）

多くの市民が柳川市の景観の現状に対して魅力を感じ、大切にしていってほしいという意識を持っています。一方で、以前と比べ悪くなった面も感じており、改善を望む声が多く聞かれます。景観計画で決めていく基準やルールについても積極的な意見が多く、協力的な意識が高いことがうかがえます。

②「私たちの校区のおすすめの風景」の結果から

●募集概要

実施期間：平成 21 年 12 月／対象：市内の小学 4 年生、中学 2 年生／応募：1,066 通

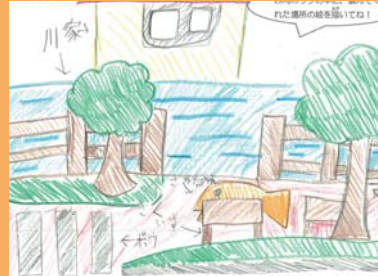
【中心市街地エリアのおすすめの風景】



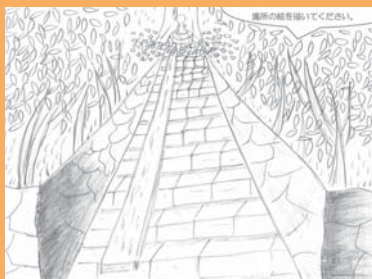
柳河小学校「川下り」



城内小学校「高門橋」



藤吉小学校「公園」



柳城中学校「へそくり山」



矢留小学校「祭り」



三橋中学校「並倉」

【田園エリアのおすすめの風景】



蒲池小学校「田」



中山小学校「藤棚」



豊原小学校「蓮池」



垂見小学校「山」



ニッ河小学校「朝日」



矢ヶ部小学校「矢加部駅の近く」



東宮永小学校「田んぼ」



蒲池中学校「駅」



六合小学校「校庭の木」

【有明海・干拓地エリアのおすすめの風景】



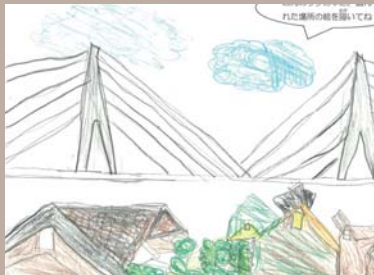
昭代第一小学校「堤防と夕日」



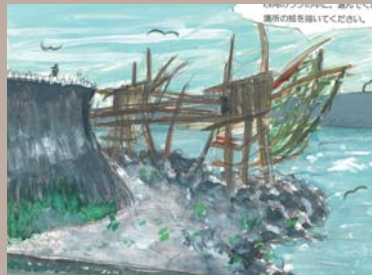
昭代第二小学校「田んぼ」



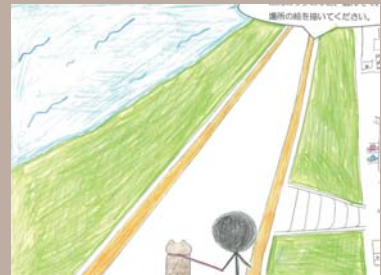
両開小学校「有明海」



中島小学校「大きな橋」



柳南中学校「堤防と網」



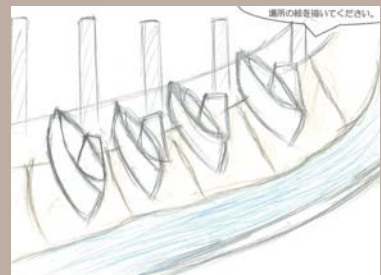
大和中学校「堤防」



皿垣小学校「葦葺きの家」



有明小学校「神社」



昭代中学校「漁港」



大和小学校「塩塚川」

「校庭の樹木」「通学路の並木」など日常生活に密着したものが最も多く、郊外では「田んぼ・畑」や「川や海」、中心市街地では「掘割」や「ヤナギ並木」が多いといった地域ごとの特徴が表れました。また「神社・お寺」は共通して多く挙げられていました。

子どもたちの目からみた柳川市の景観（まとめ）

おすすめの風景の多くは自然や建物、構造物が対象となっており、特に日常生活の身近にあるものが多く挙げられ、いつも見ているものが子どもたちの印象に残っていることが分かりました。

「おすすめしたい理由」として、その場所にいる生き物や季節の変化、経験したことへの思い出など、描いた児童や生徒の感情が記されており、風景の印象だけではなく、自分の体験や感情とつながっていることがうかがえます。



## (2) 関係団体への聞き取り調査や策定委員会における意見

計画策定にあたり、関係団体への聞き取り調査や策定委員会などで、景観づくりの問題点や課題につながる多くのヒントを得ることができました。

### ①「関係団体ヒアリング（聞き取り調査）」における意見

市内の関係団体の方々からご意見をいただき、景観づくりと市民活動に関する多くの可能性について把握することができました。

#### ●柳川市観光協会

- ・北原白秋など先人たちが発した思いを改めて見直すべきだ（哲学、城下町づくりなど）。
- ・掘割をはじめとした公共工事のあり方について、柳川らしいものへ見直すべきだ。

#### ●道守柳川ネットワーク

- ・のぼり旗など、取り組んでいる人にとっては良いことだと思っやっていることが景観を悪くしている場合があるので、ある程度の配慮すべき決まりや守るべきルールは必要。特に色のルールは重要だと思う。
- ・柳川は歴史のあるまちなので、場所の意味や由来などを大切にすべき。また、それらをうまく説明したりデザインしたりすることも重要だと思う。
- ・柳川は市民団体による清掃活動が盛ん。市民や団体を巻き込んだ景観を守る活動を積極的に進めるべきではないか。

#### ●まちづくりネットワーク柳川

- ・神社やお寺、祭りなど柳川らしい景観資源を活用し、大切にしたい。
- ・各地で活動する団体や学校、公民館と連携・協働した取り組みを積み重ねて、景観まちづくりの輪を広げるべきではないか。

#### ●NPO 法人有明会、水の会

- ・「まちあるき」など新たな観光スタイルに応じて景観形成が求められている。
- ・柳川の景観は掘割抜きでは語れない。市民の誇りや柳川への親しみを取り戻すためにも掘割の存在を身近なものへと見直す必要があると思う。
- ・かつて堀端に生い茂った樹林や灌木のある景観を再生することが重要ではないか。
- ・景観計画に基づいた取り組みは遅滞なく行うことが重要。3年おきに評価と計画・事業の見直しを行ってほしい。

### 関係団体の目からみた柳川市の景観（まとめ）

各団体で取り組んでいる活動の延長線上にたくさんのアイデアがあること、そのほとんどが景観づくりの取り組みに関連していて、行政と一体となって、一つ一つの実現に向けた方策の検討が必要であるというご意見でした。

## ②「柳川市景観計画策定委員会」からの意見

- ・柳川市が何のために計画を策定するのか、定住促進や観光振興など、ほかの施策との連携を含めて明確にすべきだ。
- ・過去にも数多くの調査や計画があったが、実現されていないことばかり。実効性、実現性の確保を前提に進めてほしい。
- ・景観の問題点を見据えた具体的な保全、コントロールのあり方を検討すべきだ。
- ・市全体で価値観が共有できるように、意識啓発の仕組みを積極的に取り入れなければならない。
- ・市内の横のつながりと市民向けの窓口を明確にし、計画が確実に運用されていく仕組みをつくるべきだ。



### 策定委員の目からみた柳川市の景観（まとめ）

柳川らしい景観の回復につながる明確な方向性を持った計画と、それを実行・運用していく体制と仕組みの確立が求められています。

## ③「庁内委員会・関係課ヒアリング」からの意見

- ・ルールは実効性のあるものにすべきだ。数値化するなど誰もが理解しやすいものにすべきだ。
- ・市内一律ではなく、地域の状況に応じたメリハリをつけた景観整備が必要ではないか。
- ・駅周辺などの市街地では、ある程度のまちの発展を視野にいたした計画として捉えるべきではないか。
- ・「まちあるき」など新たな観光スタイルに応じて景観形成が求められている。
- ・景観に配慮した公共事業等については、庁内の横断的な連携・協力が欠かせない。

### 庁内委員の目からみた柳川市の景観（まとめ）

庁内連携の強化や実効性のあるルールづくり、地域の状況に応じた景観への配慮についての意見がありました。

### (3) 上位・関連計画からみた景観づくりに関する問題など 【平成 24 年策定時】

市総合計画や関連計画の内容には、景観に関する問題提起や課題と読み取れることが多く記載されており、それらを以下のように整理します。

#### ①柳川市総合計画

市総合計画では、柳川の豊かなふるさとの原風景は、歴史的・文化的な遺産であり、優れた景観を形成しているものの、市内全域に景観整備の条件が整っていないことや、自然・歴史的な景観と都市景観が融和した良好な景観の保全と創造が求められていることなどの問題点を挙げています。

このため、歴史的景観やまち並み、たたずまいの保護・保全を目的とした一体的かつ総合的な景観計画を策定する必要があるとしています。

#### ②柳川市文化的景観保存活用計画

本計画では、大規模なインフラ整備や開発行為により水系の連続性が分断され、水の流れが分かりづらくなっていることや水の流れが弱くなったり滞留しやすくなったりしていることから、景観保全のため水の流れの再生が必要であること、柳川固有の水路網の景観の魅力を高めるため、その景観と調和した建物の修景や樹木などの保全を、住民の協力を得て推進する必要があることなどの課題を挙げています。

#### ③柳川市都市計画マスタープラン

本計画では、自然・歴史的な景観の保全や景観と調和した整備の必要性、地域特性や歴史文化、生活や経済活動など人の営みとの連携を図ることが必要であること、法的拘束力を持たなかった独自の条例を、景観法の枠組みに移行することで、実効性を確保し、積極的な景観の保全と形成を図る必要があることなどを挙げています。

#### ④柳川市環境基本計画

本計画では、掘割や有明海へのごみの不法投棄や動植物の乱獲など、人々のモラルの低下による自然破壊が指摘されていること、公害は市民生活に密着した問題であり、水質汚濁や騒音のほかに光害防止などを提案していること、観光地や道路、掘割などでは、ごみのポイ捨てや不法投棄、飼い犬のフンの放置など環境美化の必要性を願う声が多いことなどを挙げています。

#### ⑤掘割を生かしたまちづくり行動計画

本計画では、水環境の保全のためには、流水の確保が最重要課題であること、流量の確保のためには、掘割の浚渫や樋門・樋管の適正管理などが必要であること、掘割の水質向上のため、水質の浄化が必要であること、水郷景観の継承のため、一体的かつ総合的な景観計画や文化的景観保存活用計画を策定し、計画に基づく景観条例などによる規制力の強化を図り、美しいまちづくりに努めていく必要があることなどを挙げています。

#### ⑥柳川市観光振興計画

本計画では、観光資源の魅力向上と地域の一体的な観光地域づくりのため、水郷柳川の景観統一が必要であることを挙げています。

#### ⑦柳川市地域ブランド戦略構想

本構想では、景観分野は、条例を整備しているものの、罰則規定がなく、規制の範囲も一部地区となっており、市全体の景観を守る体制となっていないことを挙げています。

また、ブランドを「観光」「地場産業」「文化・暮らし」の3つのカテゴリーに分けており、景観の魅力向上はまちなどの評価を高めることにつながり、文化・暮らし（定住）ブランドの向上につながるるとともに、良好な景観のまちの印象は、観光や地場製品のブランド向上にも寄与するものと考えています。

#### 景観計画からみた柳川市の景観（まとめ）

各関連計画において、必ず「景観」に関する記述があり、市の施策として重要さがうかがえます。また、景観計画には関連する分野と一体となった総合的な取り組みが期待されています。

## 7. 景観づくりの課題

柳川市の景観の現状や問題点、特性を踏まえ、景観づくりの課題を以下のように整理します。

### (1) 市民生活にとって深く多様な「水との関わり」の保全と改善

低湿地である柳川では、掘割を張り巡らせることで、洪水から土地を守り、灌漑や排水、さらには生活用水の供給源として、その営みを守ってきました。今でも、川から掘割へ引いた水は、農業、漁業、観光業に生かされるとともに、市民の日常生活の中に潤いや安らぎをもたらしています。しかし、上水道の普及などにより、使う水と捨てる水を区別するようになり、掘割や水に対する意識が薄れ水辺の景観が変化しつつあります。

また、本市域の水はその大部分を矢部川水系に依存していることや、水系の最下流に位置していることから、古くから水不足に悩まされており、流水の確保はもちろんのこと、多くの人の維持管理によって成り立っている水位の管理についても考えていく必要があります。

さらに、柳川本来の美しい景観を守り育てていくためには、掘割や水との関わりを見直し、「人が水と関わりを持つことで、水がきれいになる。水がきれいになると、人の心も豊かになる」そんな好循環をつなぐことが必要です。

### (2) 豊かな個性に彩られた水郷都市の「魅力向上」

中心市街地には、建物が密集するなか縦横に走る掘割を、ゆったりと川下り舟が進む心地よい風景があります。また、掘割の周辺には、武家住宅や町家などの伝統家屋や汲水場などの工作物が残っており、川下りと併せた掘割を中心とする風景は、地域力、ブランド力向上の基盤となる柳川を代表する風景です。

しかし、汲水場が使われずに荒れていたり、配管が突き出ている、伝統家屋や工作物が減少したりとその景観に少しずつほころびが見られるようになってきています。

また、西鉄柳川駅周辺では、東側で土地区画整理事業が行われ、生活の拠点として新しいまちができあがりつつありますが、西側では雑多な表情を見せており、今後柳川の玄関口としての魅力ある空間づくりが求められています。

そこで、中心市街地を住みたい、住み続けたい、訪れたいまちにするためには、柳川を代表する景観に磨きをかけるとともに、細部にわたり積極的な景観の取り組みを行うことが必要です。



### (3) 将来の世代に継承すべき原風景と「調和のとれた」柳川らしい景観

田畑の面積が、市全体の面積の50%を超える本市では、豊かな田園の景観が、ほぼ全域に広がっており、以前は、条里制が残る田園や昔ながらの掘割、干拓地特有の田園風景がありました。基盤整備が進み、その姿は徐々に失われつつあります。

また、田園や干拓地の集落には、豊かな社寺林をもつ神社があり、地域で守られてきました。しかし、住民の生活様式は時代と共に変化し、また少子高齢化や若年層の流出により、地域コミュニティに対する意識の希薄化や担い手不足、地域の伝統行事の継承などが問題となっており、その対応が求められています。

また、実り豊かな田園の広がる原風景を守り育てることは、柳川ならではの“ゆっくりと安心して暮らせるまち”を守り育てることにつながります。

### (4) 風景を資源とする産業振興における総合的連携

柳川市の主要産業は、農業や漁業の第一次産業です。しかし、柳川を訪れる100万人を超える観光客にさえ、その魅力をアピールできていない現状があります。

そこで、情報の流通や発信が必要であるとともに、田園や干拓地、有明海の良好な景観を保全し、その営みが持続できるように、農産物や水産物、加工品、観光のブランド化の取り組みを進め、産業の活性化を図ることが求められます。

また、産業（農業、漁業、商工・観光業など）の発展に向けては、それぞれの産業間連携を強め、柳川の魅力を相乗効果で高めていくことが重要です。

さらに、観光地ブランドの確立や特産品ブランドの確立と併せて、美しい柳川の景観づくりを行い、柳川のまちの評価やイメージを高めることで、将来的には暮らし（定住）ブランドの確立にもつながります。

### (5) 地域で共有されている「意識や価値観」を柳川市域全体で支持する取り組み

柳川市の景観は、堀干しや清掃活動など、地域の取り組みによって支えられてきました。また、法整備の面でも、昭和40年代から景観保全の条例を整備してきました。

しかし、景観施策の周知不足や参加しやすい施策がなかったことで、活動が思うように広がっていきませんでした。

景観は、市民、事業者、団体など、多くの人に関わることで維持され、また磨き上げていくことができます。分かりやすいルールを柳川市全体で共有するとともに、多くの人に参加しやすい仕組みづくりが重要です。

